

平成二十九年五月十六日提出
質問第三一四号

もつたいない学会と縮小社会研究会の合同シンポジウムにおける公益社団法人日本国際民間協
力会の理事による発言と、安倍昭恵内閣総理大臣夫人と夫人付職員の関係に関する第三回質問

主意書

提出者 宮崎 岳 志

もつたいない学会と縮小社会研究会の合同シンポジウムにおける公益社団法人日本国際民間協

力会の理事による発言と、安倍昭恵内閣総理大臣夫人と夫人付職員の関係に関する第三回質問

主意書

小職は、前々回質問主意書（第二五二号）において

『「もつたいない学会」「縮小社会研究会」合同シンポジウムにおいて、公益社団法人日本国際民間協力会で理事を務める男性が「外務省の役人は、なかなか理解してくれなくてですね。エイヤツとばかりに、先ほどの理事長と私が、安倍夫人のところに行きました。首相官邸に行きまして。そしたら、安倍夫人が会ってくれまして、聞いてくれました。あの人、すごいですね。その晩に、首相と話をしてですね、首相からすぐ連絡が入ってですね、ぐぐぐつとまわって、今年予算つきました。八千万円もらいました。それで、今年この二つの村に入りました。あのご夫婦のホットライン、すごいですね」と話したとのことである。』と記した。

この記述中の同会理事の発言について、前々回答弁書（内閣衆質一九三第二五二号）及び前回答弁書（内閣衆質一九三第二七六号）は、あたかも平成二十九年一月一日以降の支出決定または平成二十九年度予算に

おける措置に関してのものであるかのように解釈している。

しかし、この発言は、平成二十八年度中の支出決定（G/C締結等）または平成二十八年度予算における措置と解釈するのが妥当であり、また年度や予算支出額について国家公務員以外の者が正確に理解していないことも十分あり得ることから、前々回答弁書及び前回答弁書の答弁内容は失当といわざるを得ない。

以上を踏まえ、以下の質問に誠実に回答されたい。

一 前回答弁書は「平成二十九年度については、現時点で政府としてこのような支出を行うことを決定した事実はない」とする一方で、「平成二十五年度から平成二十八年度までの間、公益社団法人日本国際民間協力会が企画立案及び実施する事業について、同会の申請に基づき、外務省から日本NGO連携無償資金協力等による支出を同会に対して行ったことがある」としている。

では、上記発言で示されていると思われる平成二十八年度予算において、同会が企画立案及び実施する「尿尿分離型環境衛生式トイレによる衛生改善と持続可能な農業の確立及び収入創出を基にした総合的村落開発」案件に対して政府の支出が行われた事実はあるか。案件の詳細、予算の組織、項、事項、目の区分、積算内訳及び支出金額を示されたい。

二 同様に、平成二十七年度以前の予算においても、同案件に関して政府の支出が行われた事実はあるか。年度ごとに予算の組織、項、事項、目の区分、積算内訳及び支出金額を示されたい。

三 上記案件に対して、外務省以外の政府機関またはその他の団体等から、補助金等が支出されたかどうか、政府は承知しているか。承知していれば、その支出元や支出金額を具体的に示されたい。

四 前回答弁書において政府は「御指摘のような問合せ又は照会があったとの事実はない。」と答弁している。

平成二十八年度以前においても、「屎尿分離型環境衛生式トイレによる衛生改善と持続可能な農業の確立及び収入創出を基にした総合的村落開発」案件に関して、安倍晋三内閣総理大臣、同夫人安倍昭恵氏、安倍昭恵夫人付の職員、衆議院議員安倍晋三事務所から、問合せ又は照会は一切なかったということでしょうか。

右質問する。